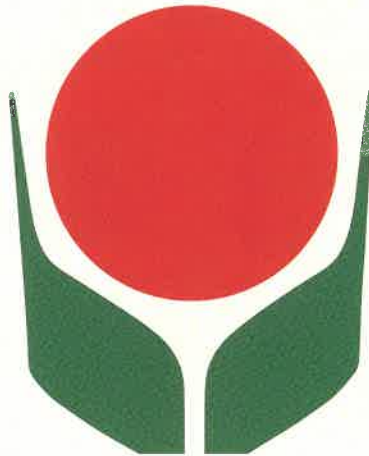


伸びよう 伸ばそう 青少年

福島県青少年育成県民会議要覧

大人が変われば、子どもも変わる県民運動



生かそう、きずな。未来のために！

福島県青少年育成県民会議

「福島県青少年育成県民会議」とは…

～「青少年育成県民運動」の推進母体です～

「福島県青少年育成県民会議」は、青少年育成国民会議の発足に呼応して、戦後における青少年非行の第2のピークといわれた時期の昭和41年10月29日に結成されました。それ以来、青少年育成機関や関係団体など多くの県民の方々のご支援をいただき、青少年健全育成のための諸活動を展開してきました。

今日の青少年をめぐる状況は、青少年を取り巻く社会環境が大きく変化している中、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える青少年の問題が深刻な状況にあります。

次代を担う青少年が心身ともに健康で社会へ参画できるよう、学校・家庭・地域社会において大人たちが青少年の生活や考え方に理解を深め、自立を支える取組みが求められています。青少年が自分たちの生きる未来社会に夢を抱き、心豊かでたくましく成長できるよう社会全体で育てていくことが、ますます重要となってきています。

このような現状を踏まえ、本県民会議では、青少年の豊かな資質と無限の可能性を一層伸長させることができるよう、学校・家庭・地域社会や、関係機関、諸団体等との連携の下、青少年を取り巻く諸問題の克服に向け、積極的に取り組んでいきます。

沿 革

- ◆ 昭和41年5月の青少年育成国民会議の結成に呼応し、県民一体の青少年育成県民運動推進母体として、昭和41年10月29日に結成
- ◆ 昭和41年10月29日、「伸ばせ、伸びよう青少年」をスローガンに福島県青少年育成県民会議結成大会を開催(団体297、個人319)
- 昭和41年度 県民会議事務局を福島県庁内に設置
毎月第3日曜日を「家庭の日」と制定
- 昭和55年度 第2回少年の主張大会開催(前年度国際児童年を記念して開催された大会を県民会議事業として推進)
- 昭和56年度 機関紙「青少年ふくしま」創刊
- 昭和58年度 青少年育成専門指導員3名配置(県設置の青少年相談員を県民会議の青少年育成専門指導員として設置)
- 平成8年度 青少年育成県民会議30周年記念誌発刊
- 平成11年度 県民会議事務局を福島県青少年会館に移行
- 平成23年度 県委託事業により「福島県青少年総合相談センター」等を運営
- 平成28年度 青少年育成県民会議発足50周年記念第39回福島県青少年健全育成推進大会開催
- 令和3年度 「福島県青少年総合相談センター」機能を統合し、ひきこもり、不登校に特化した「福島県ひきこもり相談・支援センター」を開設
同年度末同センターの運営受託終了
- 令和8年度 県民会議事務局を福島県男女共生センターに移行

組 織

- 会 長 福島県知事
- 副会長 若干名
- 常勤理事(公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構副理事長兼青少年会館館長)
- 理事、監事 若干名
- 事務局体制
 - 事務局長(青少年会館次長)
 - 青少年育成専門指導員3名(元校長)
 - 書記

福島県青少年育成県民会議事業の概要

【重点推進事項】

★「大人が変われば、子どもも変わる県民運動」の推進

- 1 ふくしま青少年育成セミナー 2 大人への応援講座

★「地域の子どもは、地域で見守り育てる運動」の推進

- 3 少年の主張福島県大会 4 「家庭の日」作品募集

★ 青少年関係機関・団体との連携の強化

- 5 福島県青少年健全育成推進大会

- 6 福島県青少年育成県民会議会長表彰

★ 青少年を取り巻く有害環境対策の推進

- 1 ふくしま青少年育成セミナー(ネットモラル対策講演会)

1 ふくしま青少年育成セミナー

多様かつ急激に変化する社会において、思春期から青年期にかけての子どもたちが、自立に向け心身共に健やかに成長していくことを願ってやまないものです。そのために子どもたちを様々な角度から見つめ、大人として青少年にどのように向き合っていけばよいのかを講師の先生を交え、参加者の皆様と考えることで、青少年育成活動の一助になるものと考えます。

身近にいて子どもの自立を支えながら、社会への参加を促していかなければならない大人の役割を見直す機会となることを願い、本セミナーを開催します。また、県内小・中・高・特別支援学校の児童生徒及びPTAを対象に講師を派遣し、ネットモラル対策に特化したセミナーを実施します。



2 大人への応援講座

平成12年度スタートの「大人への応援講座」は、地域社会を構成する大人の行動、規範意識を喚起するため、県内の青少年育成団体や各事業所等が開催する講演会・研修会等にご希望の講師を派遣しています。県内各地の多くの青少年育成団体や学校・市町村民会議等から講師派遣の要請をいただいております。青少年を対象とした講演も可能です。

講座の内容は、青少年を取り巻く様々な課題に対応しています。どうぞご活用ください。

- (1) 支援対象団体 学校・PTA、青少年育成団体、公民館事業、企業の新人研修会等
- (2) 講演時間 1時間程度
- (3) 事業内容 講座主催者の希望を受け、登録講師陣の中から最適な講師を派遣します。
- (4) 講座内容
 - ◇幼児・児童・青年期の子どもへの関わり方
 - ◇親子のコミュニケーションづくり ◇メディアへの関わり方 ◇SNSに起因する課題と対策
 - ◇国際理解 ◇問題行動・非行少年の理解と対応
 - ◇児童虐待・DV・人権 ◇子どもの貧困
 - ◇不登校・ひきこもりへの対応 ◇職業事情・若者の就労支援 ◇自己肯定感・主体性を育成
 - ◇青少年健全育成全般・等
- (5) 登録講師 ホームページをご覧ください。



- (6) 費用 講師の謝金と旅費は実施主体にご負担いただきます。
(7) 申込み ホームページ上からまたは申込書をダウンロードしてご利用ください。

3 少年の主張福島県大会

「少年の主張」は、たくさんの夢や希望を抱いている中学生が、日常生活で感じ、あるいは考えていることをまとめ主張することで、広く社会に目を向ける機会を提供するとともに、大人の青少年への理解を高めることを目的としています。

この大会は、国際児童年(昭和54年)を契機に始められ、毎年多くの中学生が参加しています。

次代を担う少年たちが心身共に健康で他者を思いやる心を持ち、自立しながら、健やかな成長を遂げる契機となることを願い、中学生が常日頃考えていることについて主張を通して、理解する機会として開催しています。

大会では、県内各地区から推薦があった作品の中から選ばれた16名により発表を行い、最優秀賞受賞者は、北海道・東北ブロック地区の選考を受け、優秀と認められた場合は、11月に開催される全国大会に出場しています。

- (1) 対象者 県内の中学生
- (2) 応募期間 6月～8月
- (3) 開催日 9月下旬
- (4) 場所 県内各社会教育施設
- (5) その他 発表者の主張は作品集にまとめ、学校・関係機関等へ配付

※詳細はホームページでご確認ください。



4 「家庭の日」作品募集

青少年が心身共に健やかに成長していくことを願って、本県では毎月第3日曜日を「家庭の日」とし、健全で明るい家庭づくり運動を推進しています。

この「家庭の日」の運動の輪をひろげ、ふれあいと愛情を基盤とした明るい家庭づくりが実践されることを願い、作文、絵画・ポスターの作品を募集しています。

「家庭の日」にちなんだテーマを定め、小学生・中学生・高校生を対象に作品を募集して「家庭の日」の普及に努めます。

また、応募の中から優秀な作品を表彰するとともに、最優秀者には11月に開催する福島県青少年健全育成推進大会において賞状と副賞を授与します。

- (1) 募集期間 6月～9月
- (2) 募集作品 作文、絵画・ポスター

(3) 応募資格 県内在住者
※最優秀作品はホームページに掲載しています。詳細はホームページでご確認ください。

「家庭の日」絵画・ポスター作品の部 最優秀作品



5 福島県青少年健全育成推進大会

本県の次代を担う青少年が、意欲と創造力にあふれ、いきいきと輝き、心身ともに健やかに成長することは、県民すべての願いです。

そのためには、家庭、学校、職場、地域、さらには関係機関・団体などが一体となって、県民の青少年健全育成に対する理解を深めるとともに、多くの県民に各種活動への積極的な参加を促すなど、青少年健全育成に向けた運動の一層の充実と定着化を図ることが重要です。

そこで、国で定めた毎年11月の「秋のこどもまんなか月間」「家族の週間」の機会をとらえ、本県の青少年健全育成に向けた運動の一層の発展・充実を誓い、本大会を開催しています。

◆ 内 容

○ 表 彰

- ・ 福島県青少年健全育成条例に基づく知事表彰
- ・ 優良な青少年育成団体等に対する県民会議会長表彰
- ・ 「家庭の日」作品最優秀賞授与

○ 朗読・発表

- ・ 「家庭の日」最優秀賞受賞作文
- ・ 「少年の主張福島県大会」最優秀賞受賞作品

○ 大会宣言の採択



6 福島県青少年育成県民会議会長表彰

日常、地域で地道に、しかも優れた活動を展開している青少年、青少年団体・グループ、青少年指導者を表彰し、その活動を奨励するとともに、一般への周知を図ることで青少年の健全育成に資することを目的に実施しています。

(1) 表彰の対象者 県内に居住する者及び県内に活動団体を有する青少年団体・グループ、並びに青少年育成市町村民会議等

(2) 推薦期間 6月～8月

(3) 表彰の区分

- 青少年の部
- 善行青少年の部
- 青少年団体・青少年育成団体の部
- 青少年指導者の部
- 青少年育成市町村民会議の部
- 青少年健全育成功労者の部

(4) 推薦者

- 福島県青少年育成県民会議議員
- 各市町村長
- 各市町村教育委員会教育長 など

(5) 表彰 「福島県青少年健全育成推進大会」(11月開催)の席上で行っています。



毎月第3日曜日は「家庭の日」です

・・・家庭を「安らぎの場」「学びの場」

そして「明日への活力をたくわえる場」に・・・



福島県青少年育成県民会議
(福島県男女共生センター4階)

〒964-0904 二本松市郭内一丁目196-1

TEL 0243-24-5628

FAX 0243-24-8972

メールアドレス f-kenminkaigi@fukushima-youth.jp

ホームページアドレス <https://fukushima-youth.jp/kaigi/kaigiindex.html>